

素案からの主な変更点について

- …今回資料事前送付時に変更済の点
- …事前送付時にいただいた意見を踏まえて変更した点

1 素案との主な変更点等

(1) 「5 課題のまとめ」を「第6章 現状評価」として整理

- 県全体の水道の現況と将来の見通しを踏まえて、以下の3つの視点に沿って評価軸を設定
 - (1) 水道サービスの持続性は確保されているか（持続）
 - (2) 危機管理への対応は徹底されているか（強靱）
 - (3) 安全な水の供給は保障されているか（安全）
- 項目内の記載順序を、「現状分析→評価と課題」から、「評価と課題を概観→評価に用いた指標やデータについての分析」に組み替え
- 圏域ごとの課題については、圏域ごとには記載せず、特徴的な圏域があれば、本文中でその都度記述

(2) 「6 県内水道の方向性とその実現方法」を「第7章 県内水道のあるべき姿と実現に向けての具体的方策」として整理

- 『基本理念 ⇒ 基本方針 ⇒ 目標 ⇒ 具体的方策』の施策体系を『基本理念 ⇒ 基本目標 ⇒ 取組の方向性 ⇒ 具体的方策』へ変更
- 基本目標の下に、「第6章」で抽出した課題への対応策として関連付けられる「取組の方向性」を設定
- 「取組の方向性と具体的方策」では、取組が必要な理由と取組の実施にあたっての考え方を整理し、それに沿った「具体的方策」を記載
- 「具体的方策」は特に優先順位が高い項目について「指標」及び「計画期間内の目標値」を設定し、重点的に推進することを記載するとともに、一部指標については事業規模に応じて目標値を差別化
- 「指標」について、「経営戦略の策定」「公営水道事業者数」「給水栓の水質基準超過件数」を指標に追加。その他、目標値や達成時期等について再精査

(3) 「第7章 4 広域連携の推進」の記述について

- 「(1) 国の動向」から「(1)広域連携について」とし、具体的施策の推進に当たっての広域連携の有効性、重要性について記述
- 「(2) 本県における広域連携の方向性」として、長野県における広域化に対する考え方を記述

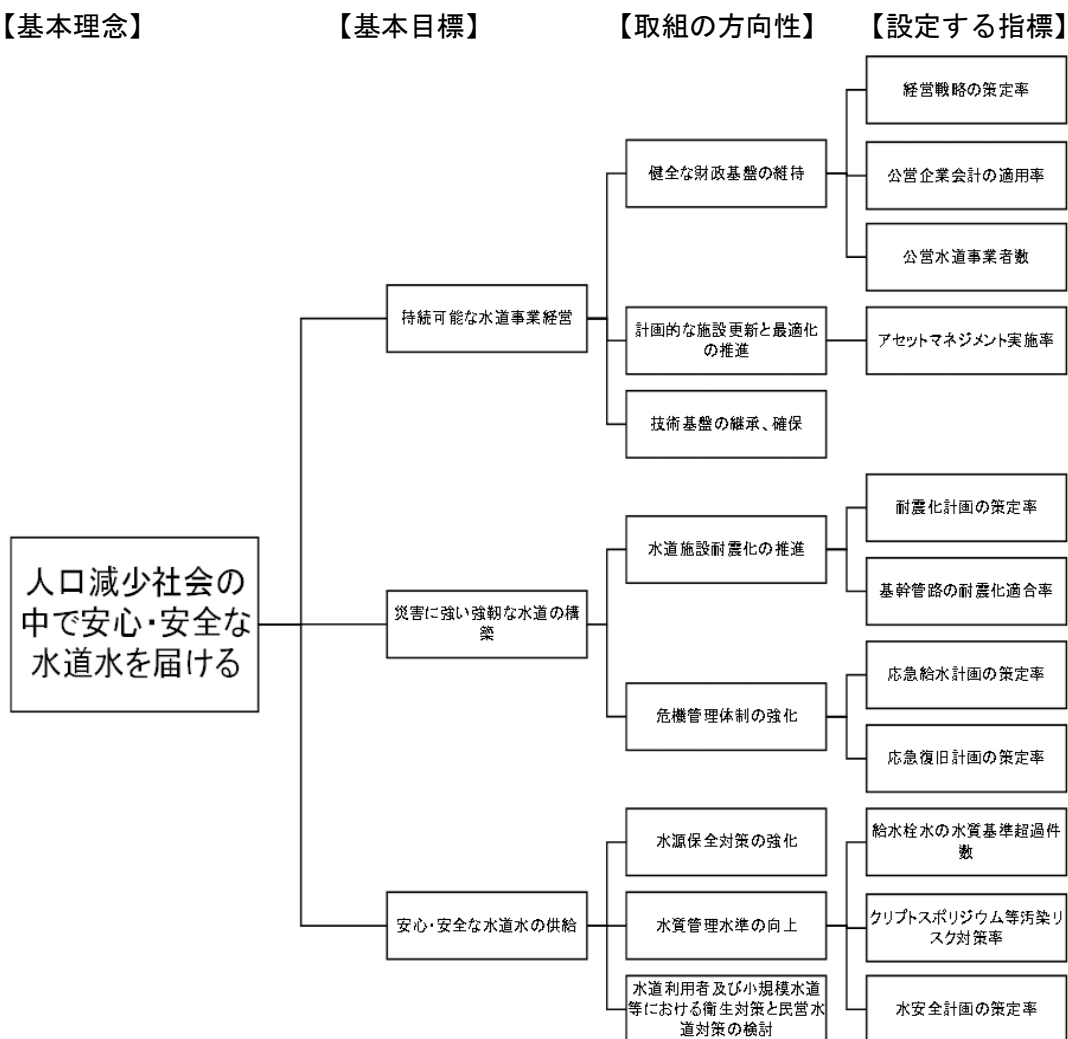
- 「(3) 計画期間の取組」から「(3) 検討の場の設置」として、圏域ごと「検討の場」を設置し、その圏域における水供給のあり方や具体的な連携策についての検討を促す。
- 「(4) 各圏域の取組方策等」として、圏域毎において考えられる「連携策の分野」を記述し、「検討の場」で具体的な連携策の検討を進める。
- 「(5) 連携方策の取組事例」として、(4)の実施に当たっての参考となる「連携の形態」を記述

(4) その他

- 「3 圏域の設定」を「第3章 水道の現況」の後ろに第4章として移動し、その中で圏域毎の一般概況に加え、水道の特徴、官民連携や広域連携の取組について記述
- この他、全般的な語句の整理、図表やコラム部分を整備

2 施策体系と指標及び目標値

(1) 施策体系



(2) 指標及び計画期間内の目標値

基本目標	指 標	現状*	目 標
持続可能な水道事業経営	○経営戦略の策定率 [全事業者]	3.8% (3/80)	100%[H32] (80/80)
	○公営企業会計の適用率 [全事業者]	46% (37/80)	61%[H32]** (49/80)
	○公営水道事業数 [全事業者]	243事業	126事業[H32]
	○アセットマネジメント実施率		
	[上水道・用水供給]	3 C [標準版] : 26% (13/50) 4 D [詳細版] : 4% (2/50)	3 C : 100%[H33] (50/50) ----- 4 D : 100%[H38] (50/50)
[簡易水道] 努力目標	—	アセットマネジメントの着手 [H38]	
災害に強い強靱な水道の構築	○施設及び管路の耐震化計画の策定率		
	[上水道・用水供給]	管路 : 30% 施設 : 38%	管路 : 100%[H38] 施設 : 100%[H38]
	[簡易水道] 努力目標	—	資産及び布設状況の把握 [H38]
	○基幹管路の耐震化適合率 [上水道・用水供給]	31%	50%[H38]
	○応急給水計画の策定率 [全事業者]	60% (47/80)	100%[H38] (80/80)
	○応急復旧計画の策定率 [全事業者]	51% (41/80)	100%[H38] (80/80)
水安心水・安全給水	○給水栓水の水質基準超過件数 [全事業者]	75件/年	0件/年[H38]
	○クリプトスポリジウム等汚染リスク L4施設の汚染対策率 [対象施設]	89% (126/141)	100%[H38] (141/141)
	○水安全計画の策定率 [上水道・用水供給]	6% (3/50)	100%[H38] (50/50)

* : 現状の値は、経営戦略の策定率と給水栓水の水質基準超過件数が平成27年度末の数値、
その他は平成26年度末の数値

** : 国の動向を見ながら、中間年度(H33年度)に目標を見直す